

## 1 議事日程（第1日）

（平成18年第1回有田川町議会臨時会）

平成18年2月20日

午前9時30分開会

於議場

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙第1号 議長の選挙
- 追加日程第1 議席の指定
- 追加日程第2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第3 会期の決定
- 追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙
- 追加日程第5 発議第1号 有田川町議会委員会条例の制定について
- 追加日程第6 発議第2号 有田川町議会会議規則の制定について
- 追加日程第7 発議第3号 有田川町議会傍聴規則の制定について
- 追加日程第8 発議第4号 有田川町議会事務局設置条例の制定について
- 追加日程第9 常任委員会委員の選任
- 追加日程第10 議会運営委員会委員の選任
- 追加日程第11 選挙第3号 有田周辺広域圏事務組合議会議員の選挙
- 追加日程第12 選挙第4号 有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の選挙
- 追加日程第13 選挙第5号 有田聖苑事務組合議会議員の選挙
- 追加日程第14 選挙第6号 有田郡少年センター事務組合議会議員の選挙

## 2 出席議員は次のとおりである（26名）

1番	尾上武男	2番	増谷憲
3番	堀江眞智子	4番	亀井次男
5番	東武史	6番	細東正明
7番	田中良知	8番	岡省吾
9番	前利夫	10番	湊正剛
11番	佐々木裕哲	12番	森本明
13番	横畑龍彦	14番	殿井堯
15番	浦博善	16番	林道種
17番	坂上東洋士	18番	楠部重計
19番	新家弘	20番	西弘義
21番	中正門	22番	中山進
23番	竹本和泰	24番	大岡憲治
25番	橋爪弘典	26番	森谷信哉

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

1 番 尾 上 武 男 26 番 森 谷 信 哉

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（19名）

町 長	中 山 正 隆	総務課長	須佐見 政 人
清水行政局長	安 井 督	消防長	片 畑 昌 宙
企画課長	山 崎 正 行	福祉課長	東 敏 雄
住民課長	星 田 仁 志	税務課長	赤 井 康 彦
出納室長	浜 田 文 男	情報管理課長	水 口 克 將
建設課長	岩 本 良 憲	産業課長	東 信 行
地籍調査課長	山 田 清 美	水道課長	嶋 崎 篤 生
下水道課長	中 井 勇	暫定教育委員	鈴 間 稔
暫定教育委員	楠 木 茂	学校教育課長	高 垣 忠 由
社会教育課長	平 内 竹 信		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 本 下 浩 久 書 記 亀 井 三 枝 子

## 8 議事の経過

9時35分

○議会事務局準備室長（本下浩久）

皆さんおはようございます。

議会事務局準備室長の本下でございます。

本臨時議会は、有田川町が誕生して初めての議会でございます。

議長が選挙されるまで地方自治法107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

年長の前々議員をご紹介申し上げます。

前々議員、どうぞよろしくお願ひします。

○臨時議長（前々利夫）

ただいま紹介されました前々です。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

この際、お互いに初対面の方もいますので、議員各位並びに執行部各位の自己紹介をお願いしたいと思います。

初めに現在ご着席の順で、仮議席1番から順次自己紹介をお願いいたします。

○仮議席1番（尾上武男）

尾上です。旧吉備町から選挙で上ってきました。農業をしています。どうぞよろしくお願ひします。

○仮議席2番（増谷 憲）

2番、増谷憲でございます。今回、皆様の信頼を得まして、新しい町の議会議員として一生懸命頑張る所存でございます。私は旧金屋町の松原の出身で、趣味は読書とか釣りとか野球が大好きです。どうぞよろしくお願ひいたします。

○仮議席3番（堀江眞智子）

3番の堀江眞智子です。新しい有田川町のために皆さんと一緒に、新しいまちづくりに頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。

○仮議席4番（中 正門）

4番中 正門です。旧金屋町の吉田でございます。どうかよろしくお願ひします。

○仮議席5番（東 武史）

5番の東です。旧清水町の栗生の方から来ました。まだまだわからないことがたくさんあるんですが、新しいまちづくりのために一生懸命頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○仮議席6番（細東正明）

6番の細東でございます。有田川町押手、有田川町の東の玄関口、一番の奥でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○仮議席 7 番（田中良知）

7 番の田中です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○仮議席 8 番（岡 省吾）

8 番、岡省吾と申します。歳は一番若いですがけれども、議員さんとともに一生懸命頑張りたいと思いますので、皆さんよろしくお願ひいたします。

○仮議席 10 番（湊 正剛）

10 番、有田川町の長田の湊です。新生有田川町のために一層頑張りたいと思いますので、どうかひとつよろしくお願ひします。

○仮議席 11 番（佐々木裕哲）

11 番佐々木裕哲です。有田川町下津野出身です。皆さん方と一緒に夢あるまちづくりに邁進したいと思います。よろしくお願ひします。

○仮議席 12 番（森本 明）

12 番、金屋の森本です。よろしくお願ひいたします。

○仮議席 13 番（横畑龍彦）

13 番、旧金屋町生石の横畑です。よろしく。

○仮議席 14 番（殿井 堯）

14 番の殿井でございます。ここへ座れてやれやれです。これから頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひしときます。

○仮議席 15 番（浦 博善）

15 番、旧金屋町西ヶ峰の浦博善と申します。住民に納得してもらえる合併のまちづくりに全力で取り組んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○仮議席 16 番（林 道種）

16 番、林道種です。この議場へ一番近いところで生まれさせていただいて、一番早く着いたような次第でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○仮議席 17 番（坂上東洋士）

旧清水町清水の坂上東洋士でございます。今後ともよろしくお願ひを申し上げます。

○仮議席 18 番（楠部重計）

18 番の楠部重計でございます。有田川町吉原でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

○仮議席 19 番（新家 弘）

19 番、新家です。旧金屋町の出身でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○仮議席 20 番（西 弘義）

20 番、西弘義です。旧吉備町垣倉でございます。よろしくお願ひします。そして、趣味が釣りですので、また会ったらよろしくお願ひします。

○仮議席 21 番（亀井次男）

旧吉備町明王寺の亀井次男です。よろしくお願ひします。

○仮議席 2 2 番 (中山 進)

2 2 番の中山進です。旧吉備町庄です。よろしく申し上げます。

○仮議席 2 3 番 (竹本和泰)

2 3 番、旧金屋町瀬井の竹本和泰です。よろしく申し上げます。

○仮議席 2 4 番 (大岡憲治)

2 4 番、大岡憲治でございます。旧清水町楠本の出身でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

○仮議席 2 5 番 (橋爪弘典)

2 5 番の橋爪弘典です。出身は丹生でございます。家業は農業です。今後とも皆さん方、よろしくお願ひ申し上げます。

○仮議席 2 6 番 (森谷信哉)

2 6 番、旧清水町の森谷と言います。どうかこれからもよろしくお願ひいたします。

○臨時議長 (前々利夫)

最後に清水の前々でございます。続いて、執行部の自己紹介をお願ひいたします。

○町長 (中山正隆)

先の 5 日の選挙におきまして、有田川町初代の町長の重責を担うことになりました中山です。皆さんと一緒に一生懸命に頑張っていきたいと思っておりますので今後ともどうかよろしくお願ひします。

○総務課長 (須佐見政人)

このたび、総務課長に着任しました元吉備町出身の須佐見と申します。よろしくお願ひいたします。

私の方から町長部局の職員の方から順次紹介の方させていただきます。

元清水町職員で、清水行政局長の安井督でございます。

○清水行政局長 (安井 督)

安井督と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○総務課長 (須佐見政人)

次に、元金屋町職員で消防本部消防長の片畑昌宙でございます。

○消防長 (片畑昌宙)

片畑です。どうぞよろしくお願ひします。

○総務課長 (須佐見政人)

次に、吉備町職員で企画課長の山崎正行でございます。

○企画課長 (山崎正行)

山崎です。どうかよろしくお願ひします。

○総務課長 (須佐見政人)

次に元金屋町職員で福祉課長の東敏雄でございます。

○福祉課長 (東 敏雄)

東です。よろしく申し上げます。

○総務課長（須佐見政人）

次に元吉備町職員で住民課長の星田仁志でございます。

○住民課長（星田仁志）

星田でございます。よろしく申し上げます。

○総務課長（須佐見政人）

次に元吉備町職員で税務課長の赤井康彦でございます。

○税務課長（赤井康彦）

赤井でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○総務課長（須佐見政人）

次に元吉備町職員で出納室長の浜田文男でございます。

○出納室長（浜田文男）

浜田です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○総務課長（須佐見政人）

次に元吉備町職員で情報管理課長の水口克將でございます。

○情報管理課長（水口克將）

水口です。どうかよろしくお願ひいたします。

○総務課長（須佐見政人）

次に元吉備町職員で建設課長の岩本良憲でございます。

○建設課長（岩本良憲）

岩本でございます。よろしくお願ひいたします。

○総務課長（須佐見政人）

次に元金屋町職員で産業課長の東信行でございます。

○産業課長（東 信行）

東でございます。どうかよろしくお願ひします。

○総務課長（須佐見政人）

次に元吉備町職員で地籍調査課長の山田清美でございます。

○地籍調査課長（山田清美）

山田です。よろしくお願ひします。

○総務課長（須佐見政人）

次に元吉備町職員で水道課長の嶋崎篤生でございます。

○水道課長（嶋崎篤生）

嶋崎です。どうもよろしくお願ひします。

○総務課長（須佐見政人）

次に元吉備町職員で下水道課長の中井勇でございます。

○下水道課長（中井 勇）

中井です。よろしくお願ひいたします。

○総務課長（須佐見政人）

続いて教育委員会部局の紹介の方させていただきます。暫定教育委員の鈴間稔でございます。

○暫定教育委員（鈴間 稔）

鈴間でございます。よろしく。

○総務課長（須佐見政人）

同じく暫定教育委員の楠木茂でございます。

○暫定教育委員（楠木 茂）

楠木茂でございます。よろしくお願ひします。

○総務課長（須佐見政人）

次に元金屋町職員で学校教育課長の高垣忠由でございます。

○学校教育課長（高垣忠由）

高垣です。よろしくお願ひします。

○総務課長（須佐見政人）

次に元金屋町職員で社会教育課長の平内竹信でございます。

○社会教育課長（平内竹信）

平内です。どうぞよろしくお願ひします。

○総務課長（須佐見政人）

最後になりましたが、議会事務局の職員の紹介をさせていただきます。

元吉備町職員で、議会事務局準備室長の本下浩久でございます。

○議会事務局準備室長（本下浩久）

本下です。どうぞよろしくお願ひします。

○総務課長（須佐見政人）

同じく事務局職員の亀井三枝子でございます。

○議会事務局員（亀井三枝子）

亀井です。よろしくお願ひします。

○総務課長（須佐見政人）

以上で職員の紹介の方、終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（前〆利夫）

以上で自己紹介を終わらせていただきます。

~~~~~

開会 9時45分

○臨時議長（前〆利夫）

ただいまの出席議員は26名です。

定足数に達していますので、ただいまから平成18年第1回有田川町議会臨時会を

開会いたします。

町長より招集のご挨拶がございます。町長。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

本日、合併後最初の臨時議会を招集しましたところ、議員各位には何かと忙しい中ご参集を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

去る2月5日執行の有田川町議会一般選挙におきまして、非常に厳しい選挙戦を経て、見事に当選をなされました26名の議員さんには心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

お互いに新町民の熱烈な期待と信頼を得まして、これからそれぞれの任務に就くわけでございますが、目的とするところは一つでございます。町民の幸せを求め、町政の発展を願うものであります。町議会並びに執行部がそれぞれの立場で本務に精励することにより、町民のご期待に添えることができると確信をいたしております。

本臨時議会におきましては、主として新町発足に際しまして、平成17年度有田川町一般会計及び特別会計暫定予算、並びに合併協議会で承認されております諸条例及び規約等、合併期日に即施行しなければならないものを、発足日の平日、平成18年1月1日に有田川町長職務執行者において専決処分がなされていますので、それを報告し、承認をお願いするものであります。ほかにも教育委員会委員の任命同意を求める件、固定資産評価審査委員会委員の選任同意を求める件、公平委員会委員の選任同意を求める件、市町村の合併に伴う規約の変更に関する協議なども提出をさせていただきますので、あわせてよろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

なお、町長の新町に関する施政方針につきましては、次の定例会で表明したいと思いますので、ご了解を賜りたくお願いを申し上げます。

以上、開会に当たりましてご挨拶とします。

どうもありがとうございました。

~~~~~

開議 9時49分

○臨時議長（前々利夫）

これから、本日の会議を開きます。



…………… 日程第1 仮議席の指定 ……………

○臨時議長（前〆利夫）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

ここで、しばらく休憩いたします。

その間、全員協議会を開催いたしますので、全員協議会室にお集まり願いたいと思います。

~~~~~

休憩 9時50分

再開 15時27分

~~~~~

○臨時議長（前〆利夫）

臨時議会、再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

…………… 日程第2 選挙第1号 ……………

○臨時議長（前〆利夫）

日程第2、選挙第1号、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口をお閉めください。

〔議場を閉める〕

○臨時議長（前〆利夫）

ただいまの出席議員は26名です。

次に立会人の指名をします。

標準会議規則第32条第2項の規定により立会人に1番、尾上武男君、26番、森谷信哉君を指名します。

なお、ここで議長立候補予定者、全員協議会で申し上げましたが、改めて事務局準備室長の方より公表いたします。立候補される方は改めてご起立お願い申し上げます。

それでは、室長よろしく。

○議会事務局準備室長（本下浩久）

議長選挙の立候補者のお名前を読み上げます。

順序は仮議席順に読ませて頂きます。

3番、堀江真知子議員。9番、前〆利夫議員。18番、楠部重計議員。21番、亀井次男議員。24番、大岡憲治議員。25番、橋爪弘典議員。

以上、6名でございます。

○臨時議長（前〆利夫）

以上、6名が議長選に立候補いたしました。

直ちに投票に入りたいと思います。

投票用紙の配布をお願いします。

〔投票用紙の配布〕

○臨時議長（前〆利夫）

なお、念のため申し上げます。投票用紙は単記無記名でございます。単記無記名でございます。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔なしを確認〕

○臨時議長（前〆利夫）

配布漏れなしの声があります。配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（前〆利夫）

異常なしと認めます。

それでは投票箱に投票してください。

投票は、順次1番から行います。

〔投票〕

○臨時議長（前〆利夫）

投票漏れはありませんか。

〔なしを確認〕

○臨時議長（前〆利夫）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

1番、尾上武男君、26番、森谷信哉君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○臨時議長（前〆利夫）

選挙の結果を報告します。

結果につきましては、事務局準備室長の方から発表させていただきます。

よろしく申し上げます。

○議会事務局準備室長（本下浩久）

では、発表させていただきます。

3番、堀江議員、3票。9番、前〆議員、1票。18番、楠部議員、2票。21番、亀井議員、12票。24番、大岡議員、3票。25番、橋爪議員、5票。計26票になります。

以上でございます。

○臨時議長（前〆利夫）

以上、事務局準備室長の発表結果につきまして、この選挙の法定得票数は7票です。  
したがって、亀井次男君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場を開く〕

○臨時議長（前〆利夫）

ただいま議長に当選されました亀井次男君が議場におられます。  
標準会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。  
当選人の発言を求めます。  
亀井次男君、ご登壇願います。

〔亀井次男君、登壇〕

○議長（亀井次男）

今年の1月1日に3町合併して有田川町が発足し、また2月5日には、町民からの付託の選挙を経て、議員26名が有田川町の新議員として、また本日臨時議会において議長に推挙されましたことは、非常に身に余る光栄であると思います。

浅学非才な私であります。より合併してよかった有田川町の邁進に向け、また議会権能を今後とも発揮しながら、執行部とともに皆様のご支援を得ながら頑張っていきたいと、こう思います。

今後ともよろしく願いいたします。

本日はありがとうございます。

〔拍手〕

○臨時議長（前〆利夫）

議長、議長席にお着き願います。  
これで臨時議長の職務は全部終わりました。  
ご協力ありがとうございました。

〔拍手〕

〔臨時議長退席、議長着席〕

○議長（亀井次男）

議事の具合により暫時休憩します。

~~~~~

休憩 15時43分

再開 16時23分

~~~~~

○議長（亀井次男）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

追加議事日程に従いまして行います。

…………… 追加日程第 1 議席の指定 ……………

○議長（亀井次男）

追加日程第 1、議席の指定を行います。

議席は標準会議規則第 4 条第 1 項の規定によりご着席の通り指定します。

…………… 追加日程第 2 会議録署名議員の指名 ……………

○議長（亀井次男）

追加日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は標準会議規則第 119 条の規定によって、1 番、尾上武男君及び 26 番、森谷信哉君を指名します。

…………… 追加日程第 3 会期の決定 ……………

○議長（亀井次男）

追加日程第 3、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日から 2 月 22 日までの 3 日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日から 2 月 22 日までの 3 日間に決定しました。

…………… 追加日程第 4 選挙第 2 号 ……………

○議長（亀井次男）

追加日程第 4、選挙第 2 号、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場を閉める〕

○議長（亀井次男）

ただいまの出席議員は 26 人です。

次に立会人を指名します。

標準会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 2 番、増谷憲君、25 番、橋爪弘典君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙の配布〕

○議長（亀井次男）

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

副議長の立候補者名を事務局から朗読させます。

○議会事務局長（本下浩久）

発表させていただきます。

副議長選挙の立候補者、1番、尾上武男議員。11番、佐々木裕哲議員。21番、中✓正門議員。

以上、3名でございます。報告終わります。

○議長（亀井次男）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔なしを確認〕

○議長（亀井次男）

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（亀井次男）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票お願いします。

〔投票〕

○議長（亀井次男）

投票漏れはありませんか。

〔なしを確認〕

○議長（亀井次男）

投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。

2番、増谷憲君、25番、橋爪弘典君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（亀井次男）

副議長選挙の結果を事務局長より報告いたします。

○議会事務局長（本下浩久）

報告させていただきます。

尾上議員、3票。佐々木議員、9票。中✓議員、14票でございます。計26票でございます。

以上でございます。

○議長（亀井次男）

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は7票です。

したがって、中✓君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場を開く〕

○議長（亀井次男）

ただいま副議長に当選されました中✓君が議場におられます。

標準会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

21番中✓君、ご登壇お願いします。

〔中✓正門君、登壇〕

○21番（中✓正門）

ただいまご紹介いただきました中✓正門です。

ただいま副議長の命を受けましたこと、身に余る光栄と思います。本当にありがとうございました。

この上は議長を助け、皆様のご協力をいただき、新しい有田川町の未来をみんなで切り開いていきたいと思えます。

どうか、ご協力切にお願い申し上げ、一言お礼の言葉にかえさせていただきます。

本日はありがとうございました。

〔拍手〕

…………… 追加日程第5 発議第1号 ……………

○議長（亀井次男）

続きまして、追加日程第5、発議第1号、有田川町議会委員会条例の制定についてを議題とします。

私、議長から有田川町議会委員会条例の制定についての説明を申し上げます。

この条例は、地方自治法第109条及び110条の規定により、有田川町議会委員会条例を定めるもので、全国町村議会議長会が示している議会運営の基本となる標準町村議会委員会条例に沿ったものであります。

なお、条例の内容につきましては配布しているとおりでありますので省かせて頂きます。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第1号、有田川町議会委員会条例の制定について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 起立全員 〕

○議長（亀井次男）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… 追加日程第6 発議第2号 ……………

○議長（亀井次男）

追加日程第6、発議第2号、有田川町議会会議規則の制定についてを議題とします。

私、議長から有田川町議会会議規則についての説明を申し上げます。

この規則は、全国町村議会議長会が示している議会運営の基本となる標準町村議会会議規則に沿ったものであり、町議会の円滑な運営を図るために、地方自治法第120条の規定により定めるものであります。

なお、規則の内容につきましては、配布しているとおりであります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

2番、増谷君。

○2番（増谷 憲）

会議規則の6ページをご覧くださいなのですが、ここでその文言がですね、第39条であります。議案等の説明、質疑及び委員会付託となっております。で、この文言がですね、どちらともとれる内容となっております。というのは、これからの議会運営でも議案等予算なんか、できるだけ関係する常任委員会へ付託して審議する方向が出されています。

そういう意味で関係する常任委員会への付託に対して委員会の論議っていうのが求められてくると思いますが、そういう点ではぜひ今後の検討していただくように。その点だけ委員会付託できるかどうかの論議する場をぜひ設けていただきたいと、その点を申し述べときたいと思います。以上です。

○議長（亀井次男）

ただいまの質疑に対して、議会運営委員会でも検討していただきたいと、こう思います。

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

ほかに質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

お諮りします。

発議第2号、有田川町議会会議規則の制定について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（亀井次男）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… 追加日程第7 発議第3号 ……………

○議長（亀井次男）

追加日程第7、発議第3号有田川町議会傍聴規則の制定についてを議題とします。

私、議長から有田川町議会傍聴規則についての説明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第130条第3項に基づき定めるもので、全国町村議会議長会が示している議会運営の基本となる標準町村議会傍聴規則に沿ったものであります。

なお、規則の内容につきましては配布しているとおりでありますので、省かせて頂きます。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第3号、有田川町議会傍聴規則の制定について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕



○議長（亀井次男）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… 追加日程第8 発議第4号 ……………

○議長（亀井次男）

追加日程第8、発議第4号、有田川町議会事務局設置条例の制定についてを議題とします。

私、議長から有田川町議会事務局設置条例の説明を申し上げます。

この条例は、地方自治法第138条第2項の規定により制定するものであります。

なお、条文につきましては配布しているとおりでありますので、省かせて頂きます。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

2番、増谷君。

○2番（増谷 憲）

発議第4号であります。先般行われました議員懇談会におきまして、各議員からですね、事務局の体制の充実の意見が多数出されました。それにこたえていくためには、この第2条関係が、当然、修正されることになるのかと思っておりますが、その点を今後の町長部局に対しての申し出等含めて要るのではないのかと思っておりますが、その点議長、どう取り計らっていただけるかどうか検討していただきたいと思っております。

○議長（亀井次男）

今の2番、増谷議員さんの発言は全員協議会で議論された話でございますので、そのように議長として執行部に皆さんの意見として伝えたい、こう思います。これでよろしいでしょうか。

9番、前ノ君。

○9番（前ノ利夫）

2番議員に関連してございますが、懇談会の席上でも、いわゆる職員2名では到底議会運営上支障を来すんじゃないかという意見が圧倒的でございます。

そこでお尋ねしたいのでございますが、この第2条の事務局の職員の定数は有田川職員定数条例（平成18年有田川町条例第2、7号）の定めるところにより、これについての詳細説明をお願いしたいということ、並びに第3条の法令に定めるもののほか、事務局に関し必要な事項は議長が別に定める、この相関関係のご見解を賜りたい。こう思います。以上です。

○議長（亀井次男）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 16時42分

再開 16時43分

~~~~~

○議長（亀井次男）

再開いたします。町長、中山君。

○町長（中山正隆）

質疑にお答えをしたいと思います。

まず、前々議員の有田川町の職員定数条例ですけれども、これは今のところ議会の事務局の職員は2名となっています。ただ、議会開会中はですね、到底2人では無理かなと私も認識をしております、今回も臨時でありますけれども女子職員を2名導入をさせております。

今後でもですね、もう一回、この条例を含めて、皆さん方のできるだけご要望にこたえられるような線で検討させていただきたいと思います。

○議長（亀井次男）

7番、田中君。

○7番（田中良知）

私も前々さんと同じ質疑なので。

○議長（亀井次男）

今、町長からも答弁がございましたが、今後とも町長とも皆さんの意見を汲んで取り組んでいきたいと、こう思います。

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

ほかに質疑がなしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第4号、有田川町議会事務局設置条例の制定について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（亀井次男）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 16時43分

再開 16時44分

~~~~~

○議長（亀井次男）

再開します。

以上をもって、本日の会議は終了したいと思います。

明日の会議は午前9時30分から再開いたします。

~~~~~

延会 16時45分